

1. 基本情報

- (1) 国名：ベトナム社会主義共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ベトナム全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画（The Project for Human Resource Development Scholarship）
- (4) 計画の要約：
本計画は、ベトナムの若手行政官等を対象とする留学生が、本邦大学院において、同国における優先開発課題分野での知識の習得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

ASEAN 諸国のバランスのとれた経済発展と東アジア域内の平和と安定の確保は、我が国にとって重要である。ベトナムはメコン地域の経済開発において重要な役割を果たす東西回廊や南部回廊の一端も担っており、同地域の発展の牽引役として重要性が高まっている。また、ベトナムは勤勉な国民性、豊富な労働力及び資源・エネルギーを背景に多くの日系企業が進出しており、同国は我が国にとって重要な経済活動のパートナーである。

ベトナムでは1986年のドイモイ（刷新）政策導入以降、急速な経済成長を達成する一方で、環境汚染、地域間格差の拡大、法制度の不備など負の側面も顕在化しているが、課題克服に取り組む政府機関・関係省庁の職員の管理運営、執行能力の不足が問題となっており、その育成が期待されている。

我が国はベトナムにおける開発の現状と課題等を踏まえ、人材育成への取組を進めることとしており、対ベトナム援助方針における重点分野である「成長と競争力強化」の観点からは産業人材（経営者・技術者）の育成等、また「ガバナンス強化」の観点からは地方を含む現場レベルでの法律運用能力の向上のための人材育成に対する支援等を行うこととしている。

また、2015 年 9 月、両国首脳により「日越共同ビジョン声明」が採択され、両国の関係は「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」へと深化している。2017 年 6 月には上記パートナーシップの深化に関する共同声明にて「今後 5 年間で 800 人以上の行政官に対し研修の機会を提供する用意がある」と言及されており、本計画は上記共同声明を具現化する取組として位置づけられるところ、日・ベトナム間の外交関係深化に大いに貢献することが期待される。政権中枢で将来活躍が見込まれる若手行政官の人材育成を支援することは、我が国の主要外交政策である「自由で開かれたアジア太平洋」の目指す「法の支配」（ガバナンス能力強化）や「経済的繁栄の追求」（人的連結性）に合致するものである。

(2) 当該国における中核人材育成分野の現状・課題及び本計画の位置付け

ベトナムでは、各開発課題を取扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して不足しているという現状がある。従って、いずれの開発課題においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、本計画が取り組む中核となる行政官等の育成が期待されている。

対ベトナム社会主義国国別開発協力方針(2017年12月)では、①成長と競争力強化、②脆弱性への対応、③ガバナンス強化を重点分野と定めている。また、「自由で開かれたインド太平洋」におけるビジョンを共有する国との協力の一環として、行政官能力構築が位置づけられていることから、本事業はこれに資するものである。

3. 計画概要

* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

(1) 計画概要

① 計画内容

ア) 実施内容

1期あたり最大63名(修士課程60名、博士課程3名)、計4期分について若手行政官等の本邦大学院への留学に必要な経費を支援する。また、協力準備調査では4期分の計画を策定し、戦略的・効果的な受け入れを同期間継続的に実施する。

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- 翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
- 留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。
- 留学生への奨学金支援、大学への授業料等支払を行う。

ウ) 調達方法

協力準備調査の実施者を公示で選定し、原則として当該調査の実施者を本計画の実施代理機関としてJICAが推薦する予定。

② 期待される開発効果

若手行政官等が、本邦大学院において学位(修士240名・博士12名)を取得することによって、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワークの構築を通じた二国間関係の強化に寄与することが期待される。

③ 計画実施機関／実施体制：教育訓練省 (Ministry of Education and Training)

④ 他機関との連携・役割分担：特になし

⑤ 運営／維持管理体制：本計画の円滑な実施のために、ベトナムにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、当国政府関係者及び日本側関係者で構成し、主に次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定を行う。

運営委員会の構成：教育訓練省、計画投資省、外務省及びJICAベトナム事務所

(2) その他特記事項

- 環境社会配慮カテゴリ分類：C
- ジェンダー分類：GI (ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件)
- ベトナムの所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力による供与の適否について精査が必要である。

本計画は、我が国及び JICA の協力量針・分析に合致しており、またベトナムでは中核人材の育成、特に行政能力の向上は最大の課題である。2017 年 6 月の「日本とベトナムの広範な戦略的パートナーシップの深化に関する共同声明」では、「今後 5 年間で 800 人以上の行政官に対し研修の機会を提供する用意がある」旨表明されており、本計画の実施はこれを具現化するものである（「外交的観点」）。また、我が国は「国家安全保障戦略」において、開発途上国から指導者候補を招致し、我が国の経験や知見を提供することを推進しており、本計画は同戦略に沿った事業である（「重要政策との関係」）。

以上により、無償資金協力として本計画の実施を支援する必要性は高い。

- 類似事業として、オーストラリア、米国、韓国、ベルギーが奨学金事業を実施している。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

過去のベトナムにおける本計画の評価等では、優秀な卒業生を輩出するには、十分な応募者数の確保が必要であるとの教訓が示されている。一方、ベトナムでは公務員数削減政策や政府機関内での修士取得者数増等、環境変化を要因として、応募者数の確保は難化している。そのため本計画では、応募者数確保のため、他国の類似事業に係る情報収集を行うとともに、募集戦略の強化や全体定員数、受入対象分野課題（コンポーネント）の見直しを検討する。

以 上